

記載例

地区計画の区域内における行為の届出書

令和6年 1月 1日

(あて先)
板橋区長

届出者 住所
氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、

- 土地の区画形質の変更
- 建築物の建築**又は工作物の建設
- 建築物等の用途の変更
- 建築物等の形態又は意匠の変更
- 木竹の伐採

について、下記により届け出ます。

地番を記載

住居表示は番まで
記載(号は任意)

届出日の30日以降の日付

押印は任意

- 1 行為の場所 板橋区板橋二丁目66番1 (住居表示 2-66-)
- 2 行為の着手予定日 令和6年 1月 31日
- 3 行為の完了予定日 令和6年 6月 30日
- 4 設計又は施行方法 造 (構造) 地上 階 地下 階 建て

(耐火・準耐火・その他)のいずれか記載

(1) 土地の区画形質の変更	区域の面積	平方メートル
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種別	建築物の建築・工作物の建設 (新築) 改築・増築・移転
	(ロ) 設計の概要	届出部分 届出以外の部分 合計
	(i) 敷地面積	平方メートル 平方メートル 平方メートル
	(ii) 建築又は建設面積	平方メートル 平方メートル 平方メートル
	(iii) 延べ面積	平方メートル 平方メートル 平方メートル
	(iv) 高さ 地盤面から	(vi) 共同住宅 (○戸)
	(v) 緑化施設の面積	(vii) 垣又はさくの構造 CB3段(H=600)+フェンス(H=1200)、低木3本
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積	(ロ) 変更前の用途 (ハ) 変更後の用途
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更前の形態	変更後の形態
(5) 木竹の伐採	伐採面積	平方メートル

確認申請上の用途を記載。例：一戸建ての住宅
共同住宅や長屋の場合は戸数まで記載。

記載不要

道路境界線に面する外構を記載。隣地境界線は記載不要。
仕様と高さを記載。生垣は低木・中木・高木、本数を記載。
計画が無ければ、無しと記載。

備考

- 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 都市計画法第12条の9に規定する内容を定めた地区整備計画の区域内における建築物の建築又は用途の変更については、次によること。
 - 当該建築物の建築については、(2)(ロ)(iii)延べ面積欄の()の中に当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
 - 当該建築物の用途の変更については、(2)(ロ)(i)敷地面積の合計欄及び(2)(ロ)(iii)延べ面積の合計欄(同欄中の())は用途変更後の当該建築物の住宅の用途に供する部分の延べ面積の合計欄)についても記載すること。
- 同一の土地の区域について二以上の種類の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。
- 緑化施設の面積は、都市緑地法施行規則第9条に定める方法により算定すること。

<届出の地区計画>

地区計画名	旧板橋宿周辺地区地区計画	地区区分名	住宅地区
-------	--------------	-------	------

<連絡先>

パンフレットを参考に地区区分名を記載。複数にまたがる場合は複数記載。

代理人	住 所			
	会社名・氏名			
	電 話		担当者	

<添付図書一覧表>

	行為の種類別	図面	縮 尺	備 考
①	②～⑤に共通	案内図	適 宜	方位、道路及び目標となる地物等を表示
②	土地の区画形質の変更	区域図	1/1000 以上	当該行為を行う土地の区域、当該区域内及びその周辺の公共施設の状況等を表示
		設計図	1/100 以上	切土、盛土の範囲等を表示
③	建築物の建築	求積図	適 宜	敷地面積、建築面積、延べ面積
		配置図	1/100 以上	敷地内における建築物等の位置等を表示
	工作物の建設 建築物等の用途の変更	立面図	1/50 以上	二面以上 外壁の色彩（黒系、白系等系統の記載）、最高高さ等を表示
		平面図	〃	各階のもの（工作物の場合には不要）
		断面図	〃	二面以上（舟渡四丁目南地区のみ）
④	建築物等の形態 又は意匠の変更	配置図	1/100 以上	③に同じ
		立面図	1/50 以上	二面以上 外壁の色彩等を表示
⑤	門若しくは塀、 垣若しくは柵の設置	配置図	1/100 以上	敷地内における門、塀等の位置等を表示
		立面図	1/20 以上	二面以上 色彩等を表示

<その他必要に応じて添付する図書>

委任状	届出を申請者（建築主）の代理の者が行う場合
謄本等	敷地面積の最低限度に適合しない場合
日影図	地区計画の区域内で日影規制の対象となる場合

<注>

- この届出書は、両面コピーをして使用してください。
- 届出は、届出書及び添付図書を正副2部（副本は写し可）提出してください。副本は、適合通知書等の交付時に返却いたします。
- 届出は、行為に着手する日の30日前までに行ってください。
- 届出前に、設計等に必要な申請・協議関係は、事前に完了させてください。
- 設計図書には、設計者の記名をしてください。

※下記の欄は記入しないでください。

受付欄	通知書受領日	受領確認	照合	備考
	月 日	印又はサイン		